

## 会 議 録

会 議 の 名 称	行財政改革推進委員会
開 催 日 時	平成25年7月3日(水) 午後3時00分から午後4時50分まで
開 催 場 所	市役所第2庁舎202会議室
出席委員(者)氏名	坂野喜隆、間宮玲子、小山勇典
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	市民課長補佐 山崎純子、市民参加推進課長 中山浩、 農政課農政係長 砂川正樹、収納課納税係長 高橋良幸、 国保年金課長補佐 森保美、政策室広聴広報担当副主幹 互英久、 政策室副室長 中村詠子、政策室行政改革担当主査 岡崎久詩、 政策室行政改革担当主任 松井勉、
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	1 開会 2 あいさつ 3 (1) 新行財政改革推進プラン(平成24年度実績)について (2) 新行財政改革推進プラン(平成25年度計画)について 4 その他 5 閉会 以上、すべて公開。
非公開の理由 (会議を非公開にし た場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	・新行財政改革推進プラン進行管理シート(平成24年度実績) ・新行財政改革推進プラン進行管理シート(平成25年度計画) ・平成25年度第1回行財政改革推進委員会 事前通告一覧(資料1)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	坂野喜隆委員長、間宮玲子副委員長
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

	<p><b>1 開会</b></p>
	<p><b>2 あいさつ</b></p>
坂野委員長	<p>本日は、委員会にご参集いただき感謝申し上げます。久しぶりに吉川市に来てみると、町の模様も変わっており、吉川市の行革は、大枠としては粛々と進んでいるように思う。今後の吉川市は、本日のような曇り空でなく、晴れて明るくなっていけば良いと思っている。本日はよろしく願います。</p>
	<p><b>3 (1)新行財政改革推進プラン(平成24年度実績)及び(2)新行財政改革推進プラン(平成25年度計画)について</b></p>
行政改革担当主査	<p>新行財政改革推進プランについて、事前に通告をいただいているので、通告に沿って進めていきたい。進行については委員長より願います。</p>
坂野委員長	<p>小山委員より通告されている、No.1「住民票等の自動交付化：外部環境が要因なので、D評価は残念。25年度以降に期待したい。」について、回答を願います。</p>
市民課長補佐	<p>コンビニ交付を平成24年度実施ということで導入を考えていたが、国のマイナンバー関連法案が国会において継続審議となっていたため、カード購入代金に関する市の二重投資や機能登録に関する市民の二重負担を懸念し、コンビニ交付の実施時期については保留としたところである。</p> <p>今後については、本年の5月24日にマイナンバー関連法案が成立し、5月31日に法律が公布されたところであるため、国の動向を注視していきたい。</p>
坂野委員長	<p>次に、小山委員より通告されている、No.2「住民票等の自動交付化：コンビニ交付は吉川市単独でできることなのか？(総務省や県は関係ないのか?)」について、回答を願います。</p>
市民課長補佐	<p>総務省の外郭団体である財団法人地方自治情報センターを介してコンビニ交付を実施することとなる。埼玉県は、特に関係はしない。</p>
小山委員	<p>どのコンビニでもコンビニ交付は受けられるのか。</p>
市民課長補佐	<p>全国のセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクスで受けられるようになる。市内では、セブンイレブンが10店舗、ローソンが9店舗で受けられるようになる。</p>
坂野委員長	<p>次に、間宮副委員長より通告されている、No.3「住民票等の自動交付化：マイナンバー法案の成立により、コンビニ交付の実施についても変更がおきるように思われるが、</p>

<p>市民課長補佐</p>	<p>転入や転出のタイミングによって、マイナンバー交付がされない住人ができることはないのか？」について、回答をお願いします。</p> <p>詳細については、まだ国から示されていないが、現在のところ住民登録がある方については、全員付番されることになっている。今年の7月8日からは外国人についても住民票コードが付番されて、住民票コードを参考に個人番号が付番される見込みである。おそらく、基準日が設定され、全国一斉に付番を行うことになると思われる。その基準日前に転出証明を取って、基準日には転入届をまだしていない場合は、基準日以降に転入した際に転入地において新たに付番されることになると思う。</p>
<p>間宮副委員長</p>	<p>例えば海外で生活をしていて、国籍が日本の人はどうなるのか。もちろん住民票はない人である。</p>
<p>市民課長補佐</p>	<p>海外から帰国した時に転入ということで付番されると思う。個人番号は外国人も含めて住民登録がある方に付く。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>次に、間宮副委員長より通告されている、No.4「市民との協働事業の取り組み：協働事業数24という目標が達成されているが、市民として何が協働事業だったのかわかりにくい気がする。広報宣伝が上手にされていないのではないか？」について、回答をお願いします。</p>
<p>市民参加推進課長</p>	<p>県から協働事業の推進ということで協働事業数の照会があったが、その照会では、協働事業について次の4つに分けている。市から市民・企業・NPO等の地域活動団体への事業委託、事業共催、事業協力、補助の4つである。当市の協働事業例としては、事業委託では、よしかわ子育てネットワークによる子育て支援センターのサロン型の委託事業が、事業共催では、えほんのひろばによる読み聞かせ事業が、事業協力では、市道の維持管理や美化作業等を行う里親制度が、補助では、吉川市民まつりの実行運営委員に対する補助金が挙げられる。これら4つの項目について合計で24という数値を記載させていただいた。</p> <p>これらの各協働事業については、担当課が、所管する事業において、市広報やホームページに掲載し、紹介させていただいているものもある。今後においては、広報等における協働事業のPRについて積極的に実施していくよう、各課に周知してまいりたいと考えている。また、協働事業の一覧については、市ホームページの中で協働に関する情報誌「協働かわら版」において、紹介している。</p>
<p>間宮副委員長</p>	<p>せっかく協働事業を多くやっているのだから、もっとPRをした方がいいと思う。協働について知っている人は知っているが、知らない人は知らないで、このような事業があるとか、もっと紹介をすると良い。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>協働の定義はしているのか。</p>

市民参加推進課長	<p>3年前に協働に関する基本指針を作成した。どういうものが協働事業になるのかといったことをまとめている。この指針の概要版の5頁に掲載している9項目を協働事業として捉えている。</p> <p>さらに、今年度は協働事業提案制度を開始したところである。市民から提案された事業と行政側からあるテーマを掲げそのテーマに沿った事業の2つがある。今年度から説明会を実施しているところであるが、参加人数は少ない状況である。開催PR不足が原因と思われるが、今後も推進していき、成果が見込まれるものについては各担当課の制度で継続していくことになるため、事業数は増加していくことになると考えられる。</p>
坂野委員長	<p>次に、小山委員より通告されている、No.5「アウトソーシングの推進（市民農園）：具体的にはどのような事項を検討する予定か？ほかに検討しなければいけない項目はどの程度あるのか？」について、回答をお願いします。</p>
農政係長	<p>現在、吉川市市民農園は、地元吉川市の上内川船渡内地区の農家で組織されている吉川市市民農園管理組合に市民農園管理棟、トイレ、農機具置き場などの施設の管理と市民農園利用者への農作物の作付けの指導についての業務を委託している。</p> <p>アウトソーシングの検討事項については、市民農園管理組合及び市民農園管理組合以外の業者における指定管理者制度導入の可能性について、経費や事業効果の有効性などを検討していく。</p>
小山委員	<p>市民農園管理組合以外の業者による参入と管理組合がもっと他の事をできないかということで良いか。</p>
農政係長	<p>市民農園管理組合は地元の農家であり、交通費は含めず人件費のみで委託している。年末年始を除く土日に業務を委託し、年間270万の委託費で実施している。費用を見ると、他の民間業者による参入は難しいと思われる。他の業務については、利用者との利用契約や利用料の徴収が考えられるが、農家の方が高齢を迎えており、できるかどうか検討しているところである。利用者との対応については、非常に親切丁寧で良いと好評を得ている。</p>
行政改革担当主査	<p>市で行っている業務について、民間にできることは民間で行うということで、行革プランに掲載しているところであるが、現在、非常に安価で自元の方に依頼していることもあり、指定管理者を導入することにより、逆に委託料が上がるのが懸念される場所である。職員が常駐している場合には効果があると思われるが、市民農園には職員が常駐しているわけではないので、経済的な効果を出すのは非常に難しいと思われる。</p>
坂野委員長	<p>次に、私から通告した、No.6「市税収納率向上と滞納額縮減（市民税）：滞納処分の状況について。①滞納者数及び滞納額の推移、②財産差押の内容及びインターネットオークション等の利用実績」について、回答をお願いします。</p>

納税係長	<p>収納課では、国民健康保険税以外の市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税の徴収をしている。滞納者の推移については、平成22年度から24年度にかけて年々減少している。滞納額の推移については、同様に過去3年でわずかずつであるが、減少している。収納率については年々増加している。このようにプランのなかで市税収納率の向上と滞納額の縮減という改革に取り組み、自主財源を確保するよう努めている。</p>
坂野委員長	<p>和光市のようなコールセンターは設けているのか。</p>
納税係長	<p>コールセンターを設けている自治体もあるが、当市では設けていない。コールセンターは一般的には、現年課税分について催促をしていると聞いている。当市では、現年課税分について、督促状や催告状を送付し、納税をお願いしている。</p>
坂野委員長	<p>こういった滞納者数や収納率については、公表はしているのか。</p>
納税係長	<p>決算の成果表で公表をしている。</p>
坂野委員長	<p>成果が向上しており、頑張っている部分であるため、もっとアピールをしても良いと思う。今後も頑張っていたきたい。</p> <p>次に、小山委員より通告されているNo.7「市税収納率向上と滞納額縮減（国保税）：徴収率は、ほかの市町村と比べるとどのレベルの位置づけなのか？」について、回答をお願いします。</p>
国保年金課長補佐	<p>県が取りまとめた数値を基にお答えすると、平成24年度の県内市町村の平均収納率が、88.2%である。ただし、この数値は、納め過ぎでまだ返し終わっていない税、いわゆる還付未済額を収納額に含めた計算をしているため、若干高い数値である。そこで、今回他の市町村と比較するために、同様に当市の収納額に還付未済額を加えて収納率を再計算すると87.9%である。この差の0.3%分が市町村平均よりも当市の収納率は低い状況である。昨年の状況は県内市町村との平均差が0.6%であったため、平均に若干近づいている状況である。</p>
小山委員	<p>市税と比べて、国民健康保険税の収納率が低いのは、どうしてなのか？</p>
国保年金課長補佐	<p>固定資産税などを除いて市税は前年所得のある方だけに課税される仕組みであるが、国民健康保険税は、前年の所得に対して課税される所得割と加入人数に対して課税される均等割の合計が年税額になる仕組みになっている。国民健康保険の加入者は、かつてのように農業従事者や自営業者が中心ではなく、高齢者や非正規雇用の方、失業された方の加入が増えていると言われており、それらの所得の少ない方にとっては、支払いが難しい状況がある。また、所得のある方にとっては所得割の負担があり、支払いが難しい状況がある。このため収納率が低くなっていると思われる。</p>

<p>小山委員</p>	<p>収納率をさらに向上させるために、どのような対策をしているのか。</p>
<p>国保年金課長補佐</p>	<p>早めの納付をお願いし、次の年に繰り越さないように促している。差押え予告書を送付して早めに相談していただくようにしたり、それでも納付されない場合で、何らかの財産がある場合は、やむを得ず差押えすることで、滞納を減らすことになる。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>次に、小山委員より通告されている、No.8「市政に対する子どもたちとのコミュニケーション：子供たちの姿勢に対する理解度を指標にするよりも、開催件数や、質問数、意見の数などを指標とする方が適切ではないか？」について、回答をお願いします。</p>
<p>広聴広報担当副主幹</p>	<p>目標達成の指標に掲げた理解度とは、1日市長、ランチミーティングに参加をした小中学生のアンケート結果である。これは、当日参加してみて市長の考え方や市が行っていることについて知ることができましたか？と質問したものに対し、「分かった」、「少し分かった」との回答を理解度として表現したものであり、事業の充実度、参加者の満足度に類似する指標である。開催回数や参加者の数については、事務事業評価シートで公表をしており、行革プランでは、成果指標的なものを選定した。今回ご指摘があったため、今後の行革プランシートのなかに開催回数も含めていきたい。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>次に、間宮副委員長より通告されている、No.9「積極的な権限移譲の受け入れ：昨年度実績は5あるのに、目標が1とはなぜなのか？」について、回答をお願いします。</p>
<p>政策室副室長</p>	<p>権限移譲には、法令により、事務の受け入れ対象となった市町村が必ず受け入れなければならない「法令移譲」と、埼玉県が策定した第三次埼玉県権限移譲方針にある受け入れ対象事務を県と市町村の協議によって権限移譲を行うこととする「埼玉県特例条例による権限移譲」がある。権限移譲の受け入れに関する目標値は、埼玉県特例条例による権限移譲の受け入れ事務数としている。</p> <p>平成25年4月1日現在で、県から市町村に移譲できる事務は178事務あり、そのうち当市で対象となるのは114事務である。すでに法令移譲により受けているのは35事務、埼玉県特例条例による権限移譲で受けているのは52事務ある。残り27事務についてはまだ取り組んでいない事務である。昨年度は、浄化槽の設置確認や10月から開始予定のパスポート交付事務などの5事務を受けたところである。これまで、特例条例による権限の受け入れについては、市民の利便性の向上に資する事務を積極的に受け入れてきたところであり、未だ受け入れていない事務の27事務には、事務の発生件数が年間数件程度の事務や市民の利便性の向上があまり見込めない事務が多くある。</p> <p>また、前述のとおり、「法令移譲」と「特例条例による権限移譲」を並行して行っているため、法令移譲による担当課の事務負担は大きくなっている。これらのことから、「特例条例による権限移譲」として新たに受け入れる事務については、今後多くを見込めないため、目標値を1と設定している。</p>

間宮委員	<p>数字だけを見ると減少しているように見えるが、説明を聞くと納得ができた。事務量が増えて市民にとってメリットがないようであるなら、移譲するだけ無駄である。</p>
政策室副室長	<p>パスポート交付については、設置時にいくらか補助金は出るが、その後の運営費はあまり見込めない。ただし、市民にとってのメリットを考え、パスポート交付については権限移譲することとした。</p>
坂野委員長	<p>次に、小山委員より通告されている、No.10「時間外勤務の削減：中間評価がAなのに、年間だとDになるのはなぜ？また、アウトソーシング事業が65歳定年制導入で先延ばしになるのであれば、今現在、人手が厳しい部署にあてがうのも手段ではないのか？」について、回答をお願いします。</p>
政策室副室長	<p>中間評価時は目標値の36,000時間に達していなかったためAとしたが、平成24年度の年間では53,796時間と大幅に目標値を超えたためDとした。なお、過去の時間外勤務時間は、平成23年度では50,173時間、平成22年度では48,979時間、平成21年度では39,081時間であり、増加傾向が続いている。</p> <p>現行の定年は60歳であり、65歳定年制は未実施である。現在は再任用という形で行っている。平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図る必要がある。新たな再任用制度においては、再任用職員として採用する際には、人事の新陳代謝・組織活力の維持を図る上でも、新規職員の採用を踏まえて再任用職員の採用を検討する必要がある。</p> <p>再任用職員を配置する部署については、当該職員がこれまでの知識・経験を生かせるよう、職域の拡大を検討するとともに、効率的に業務を遂行できる人事配置を考えていく。今までの行革の目玉は施設のアウトソーシングであり、民間に委託して職員を減らしていくものであった。近年では、新たに65歳までの再任用制度ができてきて、そういった方々を雇用していく必要がある。</p>
坂野委員長	<p>次に、間宮副委員長より通告されている、No.11「時間外勤務の削減：昨年度の実績を見ると、目標の数字は厳しいのではないか？」について、回答をお願いします。</p>
政策室副室長	<p>ご指摘のとおり目標値の平成26年度に36,000時間は難しいところである。これは目標設定時に40,000時間前後で推移してきた時間外勤務時間の年間総時間を捉えて、目標値を設定したものである。目標値と大きな乖離が見られるが、職員増を図るなど目標値を低く設定し直す積極的な理由がないなかでは、あくまでも現行の目標値を目指すこととしたい。時間外についてはどんどん増えてしまっているため、事前承認の徹底をしていく。</p>
小山委員	<p>数字だけをみると目標を超えていて、厳しい達成状況であると思う。ちなみに、目標を職員数で割り返すと何時間になるのか。</p>

行政改革担当主査	1人につき年間100時間から1割の減を目標設定している。
小山委員	なかなか厳しい目標設定なのかなとも思う。私の知っている企業では月35時間を超えると上司から呼び出しがある。民間企業であれば、売り上げで割り戻せば、労働の対価が算出できるが、市役所の場合は民間企業と業務内容や量も異なるため比べるのは難しい。
間宮副委員長	目標の数値があまりにも厳しいのであれば目標を下げることもあるが、特段、理由がないのであれば、その目標に向かって頑張っていたきたい。
坂野委員長	次に、間宮副委員長より通告されている、No.12「職員数の削減：職員数の年間目標なので正しい表現（391人にしたかったけど394人現在職員がおり到達状況評価がDとされている）だと思われるが、削減なので、削減数の目標数値のほうがわかりやすいのではないか？」について、回答をお願いする。
政策室副室長	ご指摘のとおり改革項目名を「職員数の削減」としていることから、目標値は削減数が望ましいと考える。このことから、定員適正化計画に基づき、目標値を「平成27年4月1日時点380人 △3%」として、平成22年度と比較して、12名の削減を目標としている。391人とは、目標達成のための指標であり、職員全体の数を基に表しているものであって、総職員という全体像を見える化したものである。今後は、業務増、時間外勤務時間増の実態を勘案し、職員数の削減を図っていくことが最適かどうかについて検討を要する。
坂野委員長	次に、小山委員より通告されている、No.13「職員数の削減：残業時間との天秤が難しいと思うが、「適切」には各部署でなにがしかの指標を持っているのか？」について、回答をお願いする。
政策室副室長	5月の行政会議において、時間外勤務の事前命令の徹底、時間外勤務縮減の取組について全庁へ指示をしたところである。具体的な取組としては、時間外（休日）勤務命令簿・特殊勤務手当実績簿・週休日の振替簿兼休日の代休日の指定簿の提出を当月分のみとすることとした。各課には、事前命令を徹底し、所属長が時間外に行う業務を事前に確認してから、事前命令を行うよう指示している。各所属長は、業務の状況を判断し、真に必要な時間外勤務を命令しているところであり、指標については各業務に応じて各所属にて判断されていると認識している。各部署においては、各部署で指標を持っているわけではないが、残業が多い部署については、ヒアリングを行い、随時要因をさがしていく。必要であれば次年度に増員を行うなど配慮が必要である。
坂野委員長	次に、小山委員より通告されている、No.14「職員数の削減：権限委譲の受け入れ（事務の増加）と職員数の削減とは、どのようにして関連付けて、適正な職員数を検討して



	<p>いるのか？」について、回答をお願いします。</p>
政策室副室長	<p>権限の移譲を受ければその分職員の事務は増加するが、それほどの莫大な量の事務が増えているわけではない。平成25年度の10月から移譲を受けるパスポートの交付については、2名の非常勤職員を配置するが、その他の移譲については、増員をしていない。</p>
小山委員	<p>例えば市税担当課であれば、件数を人数で割るなど、数値の目安を持っているのかなと思っていた。</p>
政策室副室長	<p>生活保護担当であれば、国の基準から、ケースワーカーの人数の目安があり、生活保護者の人数が増えるにつれて職員を増やしている。それ以外の業務については、明確な数値の目安はない。</p>
坂野委員長	<p>吉川市では人口が増加しており、業務量も増えているのだから、職員数が増加していても何ら不思議はないように思える。</p>
小山委員	<p>先ほどのように数値目安があれば、人口増に対して職員を増加させても、市民への説明責任が果たせると思う。</p>
坂野委員長	<p>次に、間宮副委員長より通告されている、No.15「職員研修の充実・強化：管理目標は、受講者数や講座数で示すしかないように思うが、何か具体的な研修成果がわかるような指標はできないものだろうか？」について、回答をお願いします。</p>
政策室副室長	<p>職員研修については、フォローアップの機会として主に3つを実施している。1つ目は復命書の提出を実施し、来年度研修計画へ反映をさせている。2つ目は、アンケートを実施し、これも来年度研修計画へ反映させている。3つ目は、内部講師の活用である。これらの成果については、数値で設定することが非常に困難なため、今後についても、現在の管理指標を継続して実施し、研修計画に掲げる研修内容をより質の高いものに見直していくことで、個々の職員能力の質を向上させていきたいと考えている。</p>
間宮副委員長	<p>何か良い指標があればいいと思い質問させていただいたが、回答を聞いて、なかなか難しい指標設定項目であると感じた。</p>
坂野委員長	<p>研修後に試験をやるかレポートを書かせるのが一番分かりやすい方法であると思う。埼玉県では課題を出して、レポートの提出をさせていた。</p>
政策室副室長	<p>復命書の提出により、どのような研修を行ったかを報告させている。内部講師であれば、試験も可能であるため、検討していきたい。</p>

坂野委員長	次に、間宮副委員長より通告されている、No.16「アウトソーシングの推進：どれも指定管理者制度を導入するという改革に取り組む予定であったのに、到達状況評価がともにDとなっているのは、「地方公務員の雇用と年金の接続に関する制度」の検討で、再任用の義務化に伴う職場確保のためにあえて進行させなかったように思われるが、それでいいのか？」について、回答をお願いします。
行政改革担当主査	<p>お見込みの通りである。平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう雇用と年金の接続を図るため、希望者の再任用を原則義務化するものである。</p> <p>当市ではこれまで、行政の効率化とサービスの向上を図るため、アウトソーシングによる民間活力の導入を進めてきたが、ここ数年間で多くの定年退職者が見込まれる中で、今後も計画どおりに進めた場合、再任用希望者を吸収できない恐れがある。対応策として、新規採用職員の抑制も考えられるが、今後の吉川市を担う若手職員については、空洞化を避けるためにも計画的・安定的に採用していく必要がある。そこで、職員の常駐する施設については、当制度導入による財政負担や定員適正化への影響を鑑み、アウトソーシング導入の適切な時期を見極めるため、その推進について一時的に停止しているところである。</p>
間宮副委員長	民間企業の場合は再任用をすると給与体系が変わるが、公務員の場合もそうなのか。
政策室副室長	民間企業と同じで給与体系が変わる。当市では、ここ数年に大量退職を迎えており、再任用対象者に1年毎に調査をかけるため、誰が再任用を希望するか分からない状況である。また、今までは主任クラスの再任用者が多くいたが、今後は、役職のあった部長クラスの再任用者も多くなる可能性があるため、どこのポストに置くのが良いかを検討する必要がある。
坂野委員長	部長経験者であれば市の事を全部把握しているため、再任用者にコンシェルジュをやらせている団体もある。
行政改革担当主査	アウトソーシングの目的自体が経費の削減やサービスの向上であるため、再任用をすることで経費の削減を満たすことができるため、今後、動向を見て、政策をシフトする必要があるかもしれない。
坂野委員長	最後に、間宮副委員長より通告されている、No.17「庁内広報の発行：実績の記述のところに「職員意識調査」の実施と回答率（72.4）があったのだが、職場内での調査なので100%の回収が可能なのではないのですか？」について、回答をお願いします。
行政改革担当主任	職員意識調査は、平成18年度から、職員の仕事に対する意識や行政改革・ISO9001・行政評価など行財政改革に対する意識を調査し、その結果を今後の行財政改革全般に役立てることを目的に開始した事業である。

<p>間宮副委員長</p> <p>行政改革担当主査</p> <p>間宮副委員長</p> <p>坂野委員長</p> <p>小山委員</p> <p>行政改革担当主査</p>	<p>平成18年、19年の2年間は紙によるアンケートを行い、回収を各課で取りまとめて行った結果、回答率は90%以上を超え、非常に高い回答率を示していた。しかし、匿名性の問題や、集計、特に記述式の入力作業に時間を多く要したことから、平成20年度からは、回答・回収・集計にかかる負担を軽減するため、匿名性の高いインターネットを利用した調査を実施しはじめた。</p> <p>インターネットを利用した調査を実施することにより、集計作業に大幅な時間短縮を図ることができたが、回答率は下がり7割を満たさない年度もあり、庁内アンケートとしては非常に低い回答率となっている。</p> <p>回答期限の前後に、催促のお知らせを数度行い、また、回答結果の中に、職位と所属部署ごとの回答率を表示しているものの、なかなか回答率が上がっていないのが現状である。</p> <p>総務部が低くなっている。</p> <p>無作為抽出で行っている市民意識調査で58%の回答率を示しているのに、業務時間中に行う職員意識調査でこの回答率は低いと感じる。</p> <p>確かに、業務時間中に行う調査の割には回答率が低いと思う。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>これで、今回の委員会の議事はすべて終了となるが、何か意見はあるか。</p> <p>昨年度から出席させていただいているが、行政改革推進プランはトータルで何年計画なのか。</p> <p>トータルで5年計画である。平成26年度までであるため、来年度に改定作業をしていかなければならない。委員皆さんの任期は今年度末で終了となるが、来年度に改定作業を進めるため、是非、引き続き、皆さんの意見を伺えればと考えている。</p> <p>また、平成25年度シートから管理指標や計画内最終目標等を追加し、把握しやすいようにシートの改良をしたところである。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成25年7月19日</p> <p>署名委員 (坂野喜隆 自署)                      署名委員 (間宮玲子 自署)</p>	